

現地見学(下見)における注意事項

- 1 現地見学（下見）を行っていない者の入札は無効としますので、必ず各事業者において次のとおり現地見学（下見）のうえ、現状有姿に基づいて見積りを行ってください。
なお、入札参加者を一斉に集めて行う現地説明会については実施しませんので、注意してください。
 - (1) 実施期間
令和5年1月20日（金）から令和5年1月30日（月）の午後1時から午後5時まで（ただし、土・日・祝日を除く。）。
 - (2) 現地場所等
広島市中区南千田西町12番7号 広島市水道局資材管理所
広島市水道局財務課貯蔵品係（Tel 082-245-3600）
 - (3) 申込方法等
ア 現地見学（下見）にあたっては、局職員が案内しますので、事前に財務課貯蔵品係（082-245-3600）に、事業者名、担当者名、電話番号及び希望日時を連絡のうえ調整してください。
イ 現地見学（下見）時には、局職員に来所者全員の名刺を提出してください。
また、本人確認及び雇用関係の確認ができる書類の提示を求める場合もありますので、運転免許証及び健康保険証等を持参してください。
- 2 売払いの対象とする「くず」については、新たに搬入又は搬出を行うなど、その現状を公告後に変更することは有りません。
なお、不測の事態により現状に変更が生じたときは、入札を中止します。
- 3 現地見学（下見）時には、他の入札参加者との相談・名刺交換等は一切行わないでください。なお、本入札への参加の意思、金額等を話し合ったときは、指名停止措置等を取り、公正取引委員会へ通報する場合がありますので、十分注意してください。
- 4 その他
 - (1) 前記2又は3のほか入札の公正性に疑義が生じた場合は、入札を中止することがあります。その場合は広島市水道局のホームページに中止公告を掲載するので、確認してください。
 - (2) 現地見学（下見）時には、マスクの着用をお願いします。